

介護老人福祉施設 短期入所生活介護 夢うさぎ 料金表

※介護保険負担割合1割対象の方

令和8年6月1日 現在 (単位 円)

介護度	介護負担サービス費 (1割負担)							介護保険負担 限度額段階	居住費 (円)	食費 (円)	1日あたりの 負担額 (目安)	30日あたりの 負担額 (目安)
	基本 サービス費 (円)	サービス提供 体制強化加算 (Ⅱ) (円)	看護体制 加算 (Ⅰ) (円)	看護体制 加算 (Ⅱ) (円)	夜勤職員 配置加算 (Ⅰ) (円)	生産性向上 推進体制加算 (Ⅱ) (月)	介護職員等 処遇改善加算 (円)					
要支援1	451	18				10	83	第1段階	0	300	852	25,556
								第2段階	430	600	1,582	47,456
								第3段階①	430	1,000	1,982	59,456
								第3段階②	430	1,300	2,282	68,456
								第4段階	915	1,445	2,912	87,356
要支援2	561	18				10	102	第1段階	0	300	981	29,437
								第2段階	430	600	1,711	51,337
								第3段階①	430	1,000	2,111	63,337
								第3段階②	430	1,300	2,411	72,337
								第4段階	915	1,445	3,041	91,237
								第1段階				
								第2段階				
								第3段階①				
								第3段階②				
								第4段階				
								第1段階				
								第2段階				
								第3段階①				
								第3段階②				
								第4段階				

※介護保険基準外 食費②・居住費③サービスについて 食費・居住費の負担の軽減

低所得者には負担限度額が設けられており、限度額を超えた分は補足給付（特定入所者介護サービス費等）として現物給付されます。

食費・居住費は、市町村から「介護保険負担限度額認定証」の交付を受け、認定証に記載されている額が、負担額となります。

*送迎加算【184円】片道、入所、退所時に送迎を行った場合。*サービス提供強化加算（Ⅱ）：介護職員総数の内介護福祉士の占める割合100分の60以上。

*看護体制加算〈Ⅰ・Ⅱ〉：常勤看護師1人以上勤務している。

*夜勤職員配置加算〈Ⅰ〉：夜勤職員数が基準より1人以上上回って勤務している。*介護職員処遇改善加算（Ⅰ）：基本額①に各加算を加え17.6%を乗じた額。

*生産性向上推進体制加算（Ⅱ）：介護職員の処遇改善を進めることに加え、介護ロボットやICT等のテクノロジーの導入等により、介護サービスの質を確保するとともに、職員の負担軽減に資する生産性向上の取組をしている場合

（Ⅱ）生産性向上のための委員会を開催し、見守り機器など1種類以上のテクノロジーを導入、業務改善効果データをオンラインで提供している場合加算